

# 住民の怒り、最終処分場はいらない！

## 放射性廃棄物を埋め立て地で処分？

2011・3・11 福島第一原発事故により、多くの放射性物質が東葛地域にも降り注ぎました。福島県以外でもゴミの焼却をすると7万bq/km<sup>2</sup>と言った高い焼却灰になりこの処理に各自治体は困りました。国は「放射性物質汚染対処特別措置法」をつくり、8000bq/km<sup>2</sup>超を指定廃棄物とし焼却灰が出てきた県（宮城、茨城、栃木、群馬、千葉県）に一ヶ所の最終処分場をつくって国が管理するとしました。しかし候補になった市町では反対運動が起きています。

千葉県においても環境省は有識者会議でその選定方法を定め、市町村長会議で話し合ってきました。市町村長会議では選定方法（生活空間の近接状況・水源の近接状況・自然度・廃棄物の保管状況を各5点満点で評価）について各首長の同意を得ることなく一方的な説明に終わっています。ちなみに千葉県の指定廃棄物の量は3687t（鎌ヶ谷市の分は34.6t）、計画処理量は5200tで1.5haの土地が必要です。

そして先般4月17日突然千葉市中央区の埋め立て地の先端、“東京電力千葉火力発電所敷地・残土積立場所”が詳細調査候補地に選定されました。千葉市もすぐ隣の市原市もびっくり。「どうしてここが指定廃棄物の最終処分場に？」。

5月20日には千葉市議会全員協議会で環境省からの説明があったとのこと。でも、なぜ・どういう過程でこの場所が選ばれたのかは分からずじまい。選考過程に「民有地のプライバシーがあるので」と内容を語らぬ環境省。候補地5000ヶ所の採点結果も教えてくれません。

5月26日蘇我地区において『処分問題を考える住民集会』いちはら市民ネットニュースよりが開かれ市民280名（千葉市民230名）の参加。これまで公害で生活を壊された蘇我地区の住民にとって「今度は放射性廃棄物か、馬鹿にするな！」の怒り。

会場の市民からは「地盤の軟弱な埋め立て地で大丈夫？」「3mの津波がくるのに、4mで安全なの？」「液状化になら？」「3kmのところに住民が住んでいるのに？」「コンクリートへの塩害は？」「コンビナートの石油タンクで火災が起こったら？」「海へ漏れた時魚貝への影響は？」と不安と怒りの声が次々と出てきました。

そもそも3・11原発事故によって生じた放射性物質です。各県で処理させることで東電の責任があいまいになってしまう特措法の問題点が露呈しています。東電火力発電所の敷地だから東電が責任を取ったことにはなりません。それどころかこんな危ない所に住民の声も聞かずに最終処分場をつくるのは間違っています。国は白紙撤回すべきです。



## 国会包囲ヒューマンチェーン



“止めよう！辺野古新基地建設”的国会包囲が5月24日1万5000人の参加で行われました。

糸数さんは「辺野古の問題は沖縄だけでなく全国的問題」「日本の民主主義はあるのか？これ以上沖縄の人権を押しつぶすなら独立も想定しなければ」と辺野古新基地建設の持っている日本の民主主義、沖縄の自治・民主主義の根源的課題を提起しました。

# 大会決議

今年は戦後70年の節目の年である。私たち沖縄県民は悲惨な地上戦により住民の4人に1人が犠牲となった。戦後27年間は米軍占領統治下におかれ、日本国憲法は適用されなかった。本土復帰から43年目を迎える今も、米軍基地あるがゆえの事件や事故に苦しみ続けている。私たち沖縄県民は長年に渡り、自ら望んで持ってきたわけではない米軍基地を挟み、「容認派・反対派」と県民同士が対立し、分断され続けてきた。

こうしたなか、昨年の名護市長選挙、名護市議選挙、沖縄県知事選挙、衆議院選挙の沖縄4選挙区のすべてで、米軍普天間基地移設に伴う名護市辺野古への新基地建設反対の圧倒的民意が示された。ところが、安倍政権は、前知事が公約をひるがえし行った公有水面埋め立て承認を盾に、民意を無視して辺野古新基地建設を「肅々」と強行している。翁長雄志県知事による海上作業の停止指示を無視し、反対する市民に対しては、海上保安庁や沖縄防衛局による過剰警備によって弾圧を加えている。また、去る4月28日沖縄県民にとっての屈辱の日には、日米首脳会談において辺野古新基地建設推進を再確認している。こうした日米両政府の姿勢は、「自治は神話だ」と言い放った米軍占領統治下の圧政と何も変わらない、沖縄県民の意思を侮辱し、日本の民主主義と地方自治の根幹を破壊する暴挙である。もはや「辺野古」は沖縄だけの問題ではない。わたしたちは今、この国の民主主義の在り方を問うている。

私たち沖縄県民は自ら基地を提供したことは一度もない。普天間基地も住民が収容所に入れられている間に建設され、その後も銃剣とブルドーザーによる土地の強制接収によって拡張されてきた。これは占領下においても私有財産の没収を禁じたハーグ陸戦法規に明白に違反するものである。国際法に違反しつくられた米軍普天間基地は閉鎖・撤去こそが「唯一の解決策」である。

辺野古新基地建設を巡るこの19年間において、今まさに正念場である。今新基地建設を止めなければいつ止めるのか。私たち沖縄県民は2013年1月に安倍総理に提出した建白書を総意として「オスプレイの配備撤回、普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念」を強く求めている。革新を超えて私たち県民がつくりあげた、この沖縄の新たな海鳴りは、沖縄と日本の未来を拓く大きな潮流へと発展しつつある。道理と正義はわたしたちにあり、辺野古に基地をつくることは不可能である。子どもたちや孫たち、これから生まれてくる次の世代のためにも、私たち沖縄県民は決して屈せず、新基地建設を断念させるまでたたかうことをここに宣言する。

よって、日米両政府は県民の民意に従い、米軍普天間基地の閉鎖・撤去、辺野古新基地建設・県内移設を断念するよう強く要求する。以上、決議する。

2015年5月17日

戦後70年 止めよう辺野古新基地建設！ 沖縄県民大会